

科 目 名	原子力法規		
学 期	A1A2 セメスタ	単 位 数	1.5 単位
曜 日 ・ 授 業 時 間	奇数週 金曜 1、2 限（詳細は年間スケジュールを参照のこと）		
場 所	機構講義室（詳細は後日連絡する）		
担 当 教 員	工藤久明（hkudo@tokai.t.u-tokyo.ac.jp）、前田茂貴、仲井悟、島田裕一、森田圭一、富野克彦		
1. 本科目の目的と学習教育目標			
原子力規制及び原子炉等の運転管理実務に関連する法規類を理解すること及び的確に運用することが可能なレベルに到達することを目的とする。			
2. 講義方法等			
「原子力法規演習」と合わせて運用する。学期の前半に講義を行う。原子力関連法規（とくに規制関係）の体系及び各法規の詳細について講義を行う。			
3. 専攻の学習・教育目標との関連			
(1) 原子力技術分野に関する基礎的素養			
規制基準には、技術的な内容を含むものも少なくない。原子力技術分野を俯瞰する能力を取得する。			
(2) 原子力技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力			
・ 原子炉専門技術者として必要とされる法令の運用・解釈に関する知識 ・ 核燃料専門技術者として必要とされる法令の運用・解釈に関する知識 ・ 行政技術者として必要とされる法令に関する知識 を取得する。			
(3) 原子力技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力			
設計から運用・保守管理等に係る基準・行政手続き等の様々な問題や課題について、論理的に分析、理解する能力を取得する。			
(4) 継続的に学習できる能力			
後期科目の「原子力危機管理学」と強く関連する。			
(5) 原子力技術分野に関する実務を行うために必要な実践力、説明責任能力、コミュニケーション能力、協働力、マネジメント力など			
原子炉主任技術者、核燃料取扱主任者および行政技術者の業務として必要な法令に関する実践力を習得する。また、本科目で取得した知識は法令や基準類を論理的に説明する能力の一助となる。			
(6) 職業倫理、ならびにその倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度			
遵法精神を身につけることをもとに、職業倫理および倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度を取得する。			
4. 講義日程及び講義内容（各回ごとのテーマ）			
第 1, 2 回 原子力基本法、原子力に関する法規類の構造等、原子炉等規制法（1）			
第 3, 4 回 原子炉等規制法（2）			
第 5, 6 回 保安規定と運転要領、原子力発電所の運転と管理			
第 7, 8 回 技術基準類			
第 9, 10 回 核燃料物質輸送			
第 11 回 原子力損害賠償			
第 12, 13 回 保全規制関係			
第 14, 15 回 国家試験の法令の問題の演習、解説			
期末試験 まとめ、解説			
5. 教科書・参考書等			
各回事前に資料を配付する。			
6. 達成度の評価方法等・成績評価の方法			
期末に筆記試験を行う。期末試験 60%以上			
7. 他の講義との関連			
原子力危機管理学			